

2014 年 11 月 24 日
みずほ銀行（中国）有限公司
中国アドバイザー一部

—金融政策関連—

みずほ中国 ビジネス・エクスプレス

（ 第 355 号 ）

中国人民銀行、 銀行基準金利を引き下げ 預金金利上限を 120%まで拡大

平素より格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございます。

中国人民銀行（PBOC）は 2014 年 11 月 21 日、人民元預金・貸出基準金利を引き下げると発表しました。
引き下げ幅は 1 年物の預金で 0.25 ポイント、貸付で 0.40 ポイント。これにより、1 年物の預金基準金利は 2.75%に、貸付基準金利は 5.60%に調整されます。新たな基準金利は、2014 年 11 月 22 日より適用されています。

PBOC は今回の金利引き下げと同時に、銀行等の金融機関が設定できる預金金利の上限を基準金利の 110% から 120%へと拡大することを発表しています。このため、1 年物預金の場合、引き下げ後の金利上限は引き下げ前と同様の 3.3%になります。

□ 資金調達コストを引き下げへ

PBOC が利下げを実施するのは 2012 年 7 月以来、2 年 4 カ月ぶりで、企業の資金調達コスト引き下げが狙いとみられます。PBOC は声明で、「基準利率の誘導作用を発揮させ、的を射た形で市場利率および社会融資コストを引き下げへと誘導し、実際の利率が徐々に合理的な水準に回帰するこ

【図表 1】人民元預金・貸出基準金利（2014 年 11 月 22 日～）

預金基準金利				単位：%
	変更前	変更後	変更幅	
普通預金	0.35	0.35	0	
定期預金	3 カ月	2.60	2.35	▲0.25
	6 カ月	2.80	2.55	▲0.25
	1 年	3.00	2.75	▲0.25
	2 年	3.75	3.35	▲0.40
	3 年	4.25	4.00	▲0.25
	5 年	4.75	今後発表せず	-----
貸付基準金利				単位：%
	変更前	変更後	変更幅	
各種貸付	6 カ月	5.60	5.60	0
	1 年	6.00	6.00	▲0.40
	1 年～3 年	6.15	6.00	▲0.15
	3 年～5 年	6.40	6.00	▲0.40
	5 年超	6.55	6.15	▲0.40

（PBOC 通達に基づき、中国アドバイザー一部作成）

とを促進し、企業の融資コスト高という目立った問題を緩和」とすると強調しています。

2014年第3四半期のGDP成長率が5年半ぶりの低水準となる7.3%まで減速し、中小零細企業の「資金調達難、資金調達の高コスト化（融資難、融資高）」問題も解消されない中、農業や中小零細企業向け貸付を対象とした預金準備率の引き下げ等の「的を絞ったコントロール（定向調控）」を続けてきたPBOCが、ようやく重い腰を上げた形です。物価（CPI）の上昇率が10月1.6%、1～10月平均2.1%と安定していることも、利下げの決定を後押ししたとみられます。ただし、PBOCの声明は「今回の利率調整は、なお中立的なオペレーションに属しており、通貨政策の方向性に変化が発生したことを意味しない」と指摘。「経済に対して強い刺激措置を採る必要はなく、穏健な通貨政策の方向性は変えない」と強調しており、大規模な金融緩和に踏み切るつもりはないことを示唆しています。

□ 金利の市場化さらに

【図表2】PBOCによる金利規制緩和の流れ

PBOCは2013年7月20日、個人向け住宅ローンを除く銀行貸付金利の下限規制を撤廃。金融機関が、市場ニーズや資本コスト、信用リスク等に基づいて貸付金利を自主的に決定できるようにし

2004年10月29日	貸付金利の上限規制を撤廃（下限は基準金利の90%） 預金金利の下限規制を撤廃
2012年6月8日	貸付金利の下限を基準金利の80%まで拡大 預金金利の上限を基準金利の110%に設定
2012年7月6日	貸付金利の下限を基準金利の70%まで拡大
2013年7月20日	貸付金利の下限規制を撤廃
2014年11月22日	預金金利の上限を基準金利の120%まで拡大

（PBOC通達に基づき、中国アドバイザー部作成）

ています。ただ、「（貸付）基準金利は金融商品のプライシングに対してなお重要な誘導の意義を有している」（PBOCの声明）ため、引き続き基準金利を提示しています。

PBOCは今回、発表する期間別基準金利の簡素化を図りました。今後は5年物預金の基準金利を発表しないとされたほか、貸付金利についても従来の5段階から「1年以下」「1年超5年以下」「5年超」の3段階に整理統合。金融機関に対して市場原理に基づくプライシングをさらに促した形です。

【みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー部 月岡直樹】

【ご注意】

1. **法律上、会計上の助言：**本資料記載の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。
2. **秘密保持：**本資料記載の情報の貴社への開示は貴社の守秘義務を前提とするものです。当該情報については貴社内部の利用に限定され、その内容の第三者への開示は禁止されています。
3. **著作権：**本資料記載の情報の著作権は原則として弊行に帰属します。いかなる目的であれ本資料の一部または全部について無断で、いかなる方法においても複写、複製、引用、転載、翻訳、貸与等を行うことを禁止します。
4. **免責：**
 - (1) 本資料記載の情報は、弊行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。弊行は当該情報に起因して発生した損害については、その内容如何にかかわらずいっさい責任を負いません。また、本資料における分析は仮定に基づくものであり、その結果の確実性或いは完結性を表明するものではありません。
 - (2) 今後開示いただく情報、鑑定評価、格付機関の見解、制度・金融環境の変化等によっては、その過程やスキームを大幅に変更する必要がある可能性があり、その場合には本資料で分析した効果が得られない可能性がありますので、予めご了承下さい。また、本資料は貴社のリスクを網羅的に示唆するものではありません。
5. 本資料は金融資産の売買に関する助言、勧誘、推奨を行うものではありません。